

## 平成28年第3回竹原市議会定例会会議録

### 平成28年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 9号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	議案第 41号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 5	議案第 42号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第 45号	平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
日程第 7	議案第 46号	平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第 47号	平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第 43号	平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第 10	議案第 44号	平成27年度竹原市水道事業決算認定について

平成28年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成28年9月6日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 9号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 4 議案第41号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第45号 平成28年度竹原市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第46号 平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第47号 平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第43号 平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第44号 平成27年度竹原市水道事業決算認定について

平成28年9月6日開会

(平成28年9月6日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時57分 開会

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回竹原市議会定例会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告を致します。

まず、監査委員より平成28年5月から平成28年7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理致しております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長並びに説明の委任を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告致します。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、吉田市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日平成28年第3回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を頂き、まことにありがたくお礼を申し上げます。

今次定例会におきましては、健全化判断比率等の報告に関するものが1件、人権擁護委員の推薦に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが1件、平成27年度決算認定に関するものが2件、補正予算に関するものが3件、合わせて8件の御審議をお願いするものであります。

諸議案の概要と致しましては、任期満了を迎える人権擁護委員1名につきましては、引き続き同委員を推薦致したいと考え、議会の意見を求めるもの、吉名中学校区小中一貫校整備工事に係る請負契約の締結に関するもののほか、平成27年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算の認定と、これにあわせて財政健全化法に基づく本市の健全化判断比率等の報告を行うものであります。

補正予算につきましては、6月に発生しました豪雨災害に伴う復旧費用を計上するとと

もに、この災害により応急的に使用した予備費を補填するほか、過年度に執行した事業費の精算に伴う国庫及び県支出金返還金を計上するものであります。

また、このほか介護サービス事業所への機器整備に伴う補助や幼稚園への介助員の加配、国庫支出金の財源調整などを行うこととしております。各議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議頂いた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番竹橋和彦議員、13番松本進議員を指名致します。

---

#### 日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2，会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。

今期定例会の会期は、本日から9月30日までの25日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月30日までの25日間と決定致しました。

---

#### 日程第3

議長（北元 豊君） 日程第3，報告第9号平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ，補足説明書の2ページをお開きください。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては7.5%となっており、将来負担比率につきましては45.2%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、この報告について公共下水道事業に伴う資金不足比率等決算収支の現状がありますけれども、この認識に伴う市の財政運営について1点だけお尋ねをしていきたい。といいますのは、この報告書の中には公共下水道の資金不足、これは法的な比率で出された指標でしょうけれども、公共下水道の事業については資金不足の比率はなしというような明記がありますし、監査委員の意見の結びでも良好な状態だというような報告がございます。法に基づくこういった資金不足等の報告の内容と、2015年度平成27年度の公共下水道の決算収支を見ますと、端的に言えば一般財源と市債の投入で76%の財源が借金なり一般財源というような運営がされているという現状があります。ですから、この収支報告を見る限りでは、健全財政、収支資金不足のあれはないというような報告の、これは法的に基づく報告と、現実の収支決算とのギャップがあるということは事実だと思うのです。ですから、聞きたいのはそういうギャップがある財政運営をというのか、逆に言えば借金が見えにくいといいますか、そういった状況がどんどん進んでしまうと、ひいては一般財源から公共下水道に、特別会計にお金は出しているわけですから、いずれかは全体の施策に対する影響が出てくるということは明らかだと思うんです。ですから、現在でも私の認識が正しければ、公共下水道の事業の借金といいますか、

事業債というのが五十数億円という巨額な市債に、下水道債になっていると思うんです。ですから、これを続けていけば相当大きな負担になっていくということは間違いないので、ここで聞きたいのは、法的に基づく資金不足等の報告書は健全財政だという報告があります。しかし、平成27年度決算収支を見ると約8割弱、76%が、私の言い方が適切かどうかわかりませんが資金不足、その内容は一般財源と市債という意味では資金不足ではないかという現実があります。ですから、そこをどう見るのかということと、いつかは公共下水道事業そのものの是正が要るのではないかということは、これまで私るる申し上げてきました。ですから、このままずっと以前と同じような財政運営というのはどこかで無理が起こる、行き詰まってくるということは明確ではないかということについて、市のお考えを聞いておきたいと。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 報告第9号についての資金不足に関する御質問でございます。

先ほど補足説明でも御説明申し上げましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後に資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を議会に報告し、公表しなければならないということになっております。

そういった中で、このたびの報告する公共下水道事業特別会計に係る資金不足比率につきましては、当該年度の歳入及び歳出の決算状況をもとに算出したものであり、資金不足はありませんので、比率としての表示はないということで報告をさせて頂いているところでございます。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） ちょっと私の質問に明確に答えて頂いてないように思うのですが、是非事務最高責任者の副市長にお尋ねしたいと思います。

もう一回、繰り返しその質問になると思うのですが、法に基づく資金不足の報告書は、公共下水道に伴って良好ですよとか健全財政ですよというのは法に基づく分だから、これ自体が違法だと言っているのではありません。ですから、法に基づいてこういう報告をされた、その中の公共下水道事業では、資金不足なり健全財政ですよというような報告になっています。それと同時に、決算審査はこれからあるのでしょうか、平成27年度の収支決算を見ると、この歳入、こういった財源で事業を行うかという面での歳入を見る

と、76%、約8割弱が市の借金と一般財源で賄っていますよということを私は申し上げました。ですから、そこをどう見るかという面で、さっきこのまま公共下水道の事業続けていった場合は借金という、言い方があれかもしれませんが、公共下水道の事業債がもう五十数億円の巨額に膨れ上がっているということも事実ですし、このままではいけないのではないかなということ、このまま財政運営はどこかで行き詰まるから、是正なり方向変換、政策転換がいるのではないかということをお尋ねしたことをあえて申し上げて、その認識をどう考えるのかということをお尋ねしたことでありますので、繰り返しになるかも知れませんが、その点を少し明確にお答え頂ければというふうに思います。

それで、もう一回確認のために言いますと、この報告書の6ページには資金不足の比率の概要という説明があえて書いてあります。比率の概要というところを見てみますと、資金不足比率とはという意味でしょうけれども、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計における資金不足について云々ということ、私は本来は公営企業会計での事業を行う場合、市債なり一般財源から投入して事業を行っているということは資金不足に当たるのではないかという認識があるわけです。だから、資金不足と法的な分とも重複するのか、同じ意味とは違うのでしょうかけれども、こういうことをあえて言いました。ですから、公共下水道事業では76%余りが資金不足という言い方をしてもいいんじゃないかという現実があります。報告書ではそこが見えないのです。ですから、その厳しい状況が見えない、健全財政、資金不足なしということが見えないからこのままではいけないんじゃないかなという面で、法的な報告書はこうですが、しかし現実の収支決算は76%余りが資金不足に陥っているのではないかというところの現実があるので、この認識とこのままの財政運営ではいけないのではないかと、軌道修正が要るのではないかということの認識についてお尋ねしておきたい。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 公共下水道事業に関しまして、一般財源からの繰り入れという部分に対して、このままで財政運営がどうなのかというところの部分の論点の議論ではなからうかというふうに思っております。その部分につきましては、公共下水道事業という部分につきましては、汚水の事業の部分と雨水対策事業というのがございます。基本的には公共下水道事業という部分につきましては、受益者負担で賄うべきものにつきましては受益者負担で賄っていけばいいというふうに考えておりますが、一部雨水対策事業という部分につきましては不特定多数の方に受益がこうむるということでございますので、一般財

源から投入をすることによってそれらを賄っていくという手法につきましては、一定の考え方をを用いているのではないかというふうに考えております。ただ、全体的にこのままどういうふうにしていけばいいかという部分につきましては、今竹原市の現状でいきますと、公共下水道事業につきましては、まだ整備率が上がっていないというような状況でございますので、これらを鑑みた場合に、現段階において汚水の部分につきましては、受益者で全て負担するというような形の部分で運営を行っていくという部分につきましては、現在の方と将来の方の負担の公平性という部分につきましては、いささか問題があるのではなかろうかということも考えながら一般財源を投入しているという部分でございます。

将来的にどういうふうにしていくかという部分につきましては、社会情勢でありますとか人口減少という部分が変わってきているというような状況も見ながら、全体計画の見直しという部分につきましてはその都度考えていかなければいけないというふうに考えております。

全体計画の見直しに伴いまして事業計画の見直しというようなことも将来的には必要になってくるという部分もあるというふうに考えておりますので、これらにつきましては、それぞれ適宜その機を捉えながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第4

議長（北元 豊君） 日程第4、議案第41号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、補足説明書の3ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち原田千鳥委員が、平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦致したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

原田氏は、平成7年4月から平成17年3月まで、竹原市体育指導委員を務められ、平成13年4月から平成26年3月までは竹原市立大乘公民館長を務められるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って、ひたすら住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍され、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5～日程第8

議長（北元 豊君） 日程第5，議案第42号工事請負契約の締結についてから日程第8，議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ，補足説明書の4ページをお開きください。

本案は，吉名中学校区小中一貫校整備工事の請負契約を締結することについて，地方自治法第96条第1項第5号の規定により，議会の議決を求めるものであります。

この工事は，現吉名中学校において一体型小中一貫校を設立することに伴い，吉名中学校の校舎，屋内運動場等を小中一貫校として使用するため整備するものであります。

主な工事内容と致しましては，既存校舎の増築及び改修工事，屋内運動場及びプールの改修工事並びに遊具の新設及びバックネット移設等の外構工事であります。増築部分の構造及び規模につきましては，既存校舎の東側に鉄筋コンクリート造3階建て335.1平方メートルを増築することで普通教室を3室確保し，また1回職員室部分の南側に鉄骨造で44.53平方メートルを増築し，職員室を増床するものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては，市内建設業者の入札参加機会を確保するため，特定建設共同企業体による事後審査型の条件付き一般競争入札とし，建設工事入札参加者選定委員会を本年7月7日に開催する中で，特定建設共同企業体の代表者及び構成員の参加資格要件を定め，7月8日に入札を公告，8月10日に電子入札システムにより開札を行ったところ，特定建設共同企業体3社から入札がありました。このうち，最低価格で入札した平原・勝谷特定建設共同企業体を第1落札候補者として資格要件の事後審査を行い，同共同企業体が参加資格要件を満たしていることを確認致しましたので，落札者と決定したものであります。

契約金額は，落札額に消費税相当額を加えた3億9,017万1,600円，落札率は87.79%であります。

工期につきましては，完成期日を平成30年1月31日と定め，工事の品質及び施工中

の安全を確保すべく適切な工事監理を行うとともに、教育委員会や学校現場と連携を密にし、工期内完成に努めてまいります。

次に、補正予算書の1ページ、議案参考資料の22ページをお開きください。

議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、6月下旬の大雨により被災した各施設の復旧経費や国・県支出金の精算に伴う返還金などを計上するものであります。

まず、歳出であります。民生費においては、老人福祉費に係る一般事務に要する経費として、介護ロボット導入支援のための地域介護・福祉空間整備等補助金92万7,000円、障害者福祉事務や生活保護事務などに要する経費として、平成27年度に受け入れた当該事務に対する特定財源である国・県支出金の精算により生じた返還金5,050万8,000円、合わせて5,143万5,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、樋門維持管理に要する経費として、災害応急用仮設ポンプ等の機器リース料など185万7,000円を追加計上しております。

土木費においては、樋門維持管理に要する経費として、災害応急用仮設ポンプ等の機器リース料など142万2,000円を追加計上しております。

教育費においては、中学校施設整備に要する経費として、竹原中学校給排水施設整備に係る工事請負費2,220万円の減、園運営に要する経費として臨時職員賃金152万4,000円、合わせて2,067万6,000円を減額計上しております。また、小中一貫校施設整備に要する経費として、吉名中学校区小中一貫校施設整備に係る財源内訳について国庫支出金の追加交付があったことから、都市基盤整備基金を減額することで財源調整しております。

災害復旧費においては、公共土木施設の災害復旧事業として、道路92カ所、河川43カ所、公園1カ所などの復旧経費1億8,000万7,000円、農林水産施設の災害復旧事業として農道などの農業用施設9カ所、農地19カ所、林道3カ所の復旧経費1,863万7,000円、厚生労働施設の災害復旧事業として我元行墓地ののり面の復旧経費1,160万円、合わせて2億1,024万4,000円を新たに計上しております。

予備費においては、今後における不測の事態に対応するため700万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、分担金及び負担金383

万9,000円,国庫支出金9,980万9,000円,市債8,200万円を追加計上するとともに,一般財源として繰入金2,694万円,前年度繰越金3,869万4,000円を追加計上し,収支の均衡をとっております。

以上により,歳入歳出それぞれ2億5,128万2,000円を追加し,予算総額は歳入歳出それぞれ132億3,750万5,000円となるものであります。

次に,繰越明許費について御説明申し上げます。

このたび補正予算として計上しております衛生施設災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業のうち,単独分については12月に行われる国の災害査定後に当該事業へ着手することとなることから,工期に不足が生じるため繰り越すものであります。

次に,補正予算書の39ページ,議案参考資料の24ページをお開きください。

議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について,その概要を御説明申し上げます。

まず,歳出であります,諸支出金においては,療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として過年度返還金2,315万円を追加計上しております。

これに対し,歳入であります,前年度繰越金82万3,000円,国民健康保険財政調整基金繰入金2,232万7,000円を追加計上し,収支の均衡をとっております。

以上により,歳入歳出それぞれ2,315万円を追加し,予算総額は歳入歳出それぞれ41億7,755万4,000円となるものであります。

次に,補正予算書の51ページ,議案参考資料の25ページをお開きください。

議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)について,その概要を御説明申し上げます。

まず,歳出であります,基金積立金においては,基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金945万7,000円を減額計上しております。

諸支出金においては,介護給付費交付金等の返還に要する経費として,過年度返還金4,356万6,000円を追加計上しております。

これに対し,歳入であります,支払基金交付金1,000円,前年度繰越金3,410万8,000円を追加計上し,収支の均衡をとっております。

以上により,歳入歳出それぞれ3,410万9,000円を追加し,予算総額は歳入歳出それぞれ33億2,710万9,000円となるものであります。

どうぞよろしくお願ひ致します。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

ただいま一括議題となっております4件につきまして、これより一括質疑に入ります。  
それでは、一括質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員の質疑を許します。

松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第42号について伺っておきたいと思います。

工事請負契約の議案ですけれども、この議案は吉名中学校区の小中一貫教育の施設整備についてでありますけれども、伺いたいのは、この工期に伴う小中一貫校を整備する独自の基準というものがあるのかどうか、それとも現行では小学校、中学校、それぞれ整備設置基準が設けられておりますけれども、現行のそういう整備基準等に基づいてやられているのか、これをひとつ明確にして頂きたいのと、その基準に対する整備といたしますか、充足状況はどうかということだけを、この点で伺っておきたいと。

議長（北元 豊君） 答弁願います。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 吉名小中一貫校の施設整備の請負契約に関する御質問であります。

この施設整備につきましては、市独自の施設整備基準というのは特にございませぬ。施設ですとか設備については、文科省が定める学校設置基準に沿って行っております。この設置基準に従って、設計の段階から確認または検討しながら、基準を満たした上で校舎や運動場などの施設整備を行うこととしておりまして、児童生徒が快適な学校生活を送れるよう整備を行っていくといったものでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 今回の工請の問題で学校の施設整備ということですが、文科省の設置基準に基づいてやるということで、私がさっき第1回目で質問したのは、小中一貫校独自の施設整備設置基準があるかどうかということを探ねました。それはないようですから、文科省の現在の小学校、あるいは中学校、それぞれの施設の整備設置基準でやるということですね。ですから、再質問として抜けたのが、その基準というのは小学校、中学校、それぞれ普通教室、特別教室、あるいはプールや体育館や、いろいろそれぞれ独自で決められております。ですから、端的に言えば、小学校、中学校一貫校であるな

ら、例えばプールならプールはそれぞれ2つ要りますよということになるわけですが、体育館もそういうふうになると思うのですが、そういった現在の学校の文科省の施設設置基準、それから見たら今回工請に伴う整備率はどれくらいになりますか、100%基準に基づいた整備がされるのかどうか。しかし、さっき言ったような、プールは本来でいえば小学校、中学校2つ要るわけですから。しかし、それはいろんな工夫があって1つにしますよとかそうでないですよとか、そういった面で充足率、整備率が決まってくると思うんですけども。あとはそれは特別教室、それぞれあります。ですから、今回大枠で聞きたかったのは、文科省の設置基準に基づいて今回の工請の工事をやった場合、充足率、整備率はどのくらいになるのかという大枠でお尋ねしておきたい。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校の設置基準の関係でございますけども、小中一貫校の場合につきましても、それぞれの小学校の設置基準、中学校の設置基準に基づいて整備をするというようなことになります。小中一貫校ですから、併用可能な場合は併用できるといったようなことも設置基準に載っておりますので、教育上支障がないということで、学校とも連携しながら、確認、点検を行いながら、支障がないということで整理しております。ですから、いずれの項目についても設置基準を満たして整備をするといったような状況でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私の分の整備基準というんが、整備状況というんが答弁が明確に答えて頂けないんですけども、本来なら小学校、中学校それぞれ基準があって、その基準に基づいて施設整備するというのは当然です。それで、そこで小中一貫校だから併用が可能だということも言われました。そこは基準が独自にあるかということに関わるわけですから、その併用が可能だというのは初めて聞くものですから、その基準というのをもう一回明確にお示し頂きたいのと。もう一つは、そういった施設整備というのは事業の質に関わる問題ですから、それは全ての教育関係者、保護者に説明をして、そこで合意があってこの工請に至っているというふうに理解していいのでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 小中一貫校の場合の施設の併用は可能であるといったことですが、これは設置基準の中に教育上、安全上支障がない場合には施設設備は併用することができるというふうに定められておまして、これは小中一貫校に該当する

ということで、これは忠海学園の時にも説明をさせて頂きましたけども、そういったことが可能であるということで、学校とも連携して可能であるというふうに判断をして今回整備をするといったことで、当然説明についてもPTA総会ですとか、あとは懇談会等も通じて、あとは準備委員会、これまでも言っておりますけども準備委員会等を通じて説明をして了解を頂いているということでございます。

議長（北元 豊君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

ただいま議題となっております議案第42号工事請負契約の締結についてから議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの4件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託致します。

---

#### 日程第9・日程第10

議長（北元 豊君） 日程第9，議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第10，議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定についての2件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ，平成27年度決算の大要説明及び主要施策の実績報告書の1ページをお開きください。

平成27年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成28年8月23日付をもちまして審査意見書を提出して頂きましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明致します。

一般会計決算から御説明致します。

歳入決算額は125億7,490万1,000円で、予算現額に対する収入割合は95.0%、また歳出決算額は124億5,246万7,000円で、予算現額に対する執行率は94.1%であります。したがって、歳入歳出差し引き額は1億2,243万4,000円となり、このうち4,423万8,000円を平成28年度に繰り越すべき財源と致しております。

まず、歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては、予算現額36億9,969万7,000円に対し、決算額は37億2,586万2,000円となり、予算現額に対し100.7%の収入率となっております。また、調定額39億6,987万6,000円に対する収納率は93.9%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額26億8,808万4,000円に対し、決算額は27億4,117万5,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては22億6,808万4,000円、特別交付税の決算額につきましては4億7,309万1,000円となっております。前年度と比較すると、普通交付税は1億7,354万円の増、特別交付税は483万8,000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億6,573万6,000円に対し、決算額は1億6,301万3,000円となっております。また、調定額1億6,749万円に対する収納率は97.3%で、収入未済額は447万7,000円となっております。その主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億2,001万5,000円に対し、決算額は1億2,149万1,000円となっております。また、調定額1億3,788万9,000円に対する収納率は88.1%で、収入未済額は1,378万6,000円となっております。その主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額19億1,744万円に対し、決算額は17億668万3,000円となっておりますが、2億22万7,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算現額と決算額の差は1,053万円になります。

県支出金につきましては、予算現額11億3,316万7,000円に対し、決算額は11億2,510万9,000円となっております。

繰入金につきましては、予算現額4億5,473万1,000円に対し、決算額は2億4,977万9,000円となっております。これは財政調整基金繰入金2億4,399万7,000円の減などによるものであります。

市債につきましては、予算現額16億4,057万2,000円に対し、決算額は13億9,857万2,000円となっておりますが、1億6,790万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額と決算額の差は7,410万円になります。

次に、歳出であります。予算現額132億3,439万円に対し、決算額は124億5,246万7,000円となっておりますが、予算現額のうち4億1,236万5,000円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は97.1%になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明致します。

議会費につきましては、予算現額1億6,353万9,000円に対し、決算額は1億5,985万1,000円となり、不用額は368万8,000円であります。

総務費につきましては、予算現額15億3,468万9,000円に対し、決算額は14億4,156万9,000円となり、翌年度へ5,479万8,000円を繰り越しておりますので、不用額は3,832万2,000円であります。これは、一般管理費において光熱水費や消耗品費などの需用費535万6,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額48億8,952万7,000円に対し、決算額は46億1,641万1,000円となり、翌年度へ1億2,762万円を繰り越しておりますので、不用額は1億4,549万6,000円であります。これは、社会福祉総務費において国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金2,296万2,000円、障害者福祉費において生活介護や療養介護などの扶助費3,759万円、児童福祉施設費において認定こども園等への施設型給付に係る負担金補助及び交付金1,017万2,000円、生活保護費において生活扶助や医療扶助等の扶助費4,710万7,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額9億6,514万5,000円に対し、決算額は9億3,215万2,000円となり、翌年度へ898万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は2,400万9,000円であります。

労働費につきましては、予算現額8,927万5,000円に対し、決算額は6,909万6,000円となり、不用額は2,017万9,000円であります。これは、労働諸費において金融機関への貸付金2,000万円の減が主なものであります。

農林水産業費につきましては、予算現額3億6,767万3,000円に対し、決算額は3億6,314万3,000円となり、不用額は453万円であります。

商工費につきましては、予算現額5億981万8,000円に対し、決算額は4億9,701万6,000円となり、不用額は1,280万2,000円であります。

土木費につきましては、予算現額12億1,168万2,000円に対し、決算額は11億6,245万7,000円となり、翌年度へ1,676万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は3,246万2,000円であります。これは、土地区画整理事業費において地権者への補償補填及び賠償金718万5,000円、公共下水道事業費において公共下水道事業特別会計への繰出金1,200万3,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億3,972万6,000円に対し、決算額は5億2,673万円となり、不用額は1,299万6,000円であります。これは常備消防委託料543万6,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額19億7,740万1,000円に対し、決算額は17億612万4,000円となり、翌年度へ2億420万円を繰り越しておりますので、不用額は6,707万7,000円であります。これは、小中一貫校整備費において、忠海中学校区小中一貫校整備に係る工事請負費3,291万5,000円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額680万円に対し、決算額は550万円となり、不用額は130万円であります。

公債費につきましては、予算現額9億7,320万4,000円に対し、決算額は9億7,241万8,000円となり、78万6,000円の不用額であります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支7,819万6,000円のうち3,950万円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明致します。

歳入につきましては、予算現額42億1,938万4,000円に対し、決算額は41億6,801万1,000円となり、5,137万3,000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額8億4,242万3,000円に対し、決算額が6億5,915万2,000円となり、収納率は78.2%で、収入未済額は1億5,456万5,000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため、収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額42億1,938万4,000円に対し、決算額は41億6,628万6,000円となり、執行率は98.7%で、不用額は5,309万8,000円であります。これは、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が見込みより減となったことに伴う負担金2,938万1,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は172万5,000円の黒字決算になります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支172万5,000円のうち90万円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明致します。

歳入につきましては、予算現額1,277万2,000円に対し、決算額は1,193万6,000円となり、83万6,000円の減となっております。そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額4,880万8,000円に対し、決算額が1,193万6,000円となり、収入未済額は3,687万2,000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額1,277万2,000円に対し、決算額は1,193万6,000円となり、執行率は93.5%で、不用額は83万6,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明致します。

歳入につきましては、予算現額4,296万5,000円に対し、決算額は4,288万1,000円となり、8万4,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額4,296万5,000円に対し、決算額は3,481万7,000円となり、執行率は81.0%で、不用額は814万8,000円であります。

以上により、実質収支は806万4,000円の黒字決算になります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明致します。

歳入につきましては、予算現額7億6,076万5,000円に対し、決算額は7億23万6,000円となっておりますが、国庫支出金2,140万円、市債2,140万円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は1,772万9,000円になります。

下水道受益者分担金及び負担金の収納状況につきましては、調定額1,126万9,000円に対し、決算額が1,056万2,000円となり、収納率は93.7%で、収入未済額は69万5,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額6,267万8,000円に対し、決算額が6,116万6,000円となり、収納率は97.6%で、収入未済額は117万円となっております。

歳出につきましては、予算現額7億6,076万5,000円に対し、決算額は7億23万6,000円となり、翌年度へ4,280万円を繰り越しておりますので、執行率は97.5%で、不用額は1,617万4,000円であります。これは公共下水道事業の建設費において、幹線及び面整備などに係る工事請負費830万5,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明致します。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、平成27年度においてはそのような事態が生じなかったため活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明致します。

歳入につきましては、予算現額33億3,736万1,000円に対し、決算額は32億6,599万円となり、7,137万1,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億7,372万6,000円に対し、決算額が6億6,236万7,000円となり、収納率は98.3%で、収入未済額は807万4,000円となっております。介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額33億3,736万1,000円に対し、決算額は31億9,688万円となり、執行率は95.8%で、不用額は1億4,048万1,000円あります。これは、居宅または施設などの介護サービス給付費に係る負担金7,88

2万4,000円,介護予防サービス給付費に係る負担金3,540万5,000円,高額介護サービス支給費に係る負担金744万円の減が主なものであります。

以上により,実質収支は6,911万円の黒字決算になります。

なお,地方自治法第233条の2の規定により,実質収支6,911万円のうち3,500万円を基金へ繰り入れております。

次に,後期高齢者医療特別会計について御説明致します。

歳入につきましては,予算現額4億1,804万1,000円に対し,決算額は4億1,579万円となり,225万1,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては,調定額2億9,016万9,000円に対し,決算額が2億8,737万4,000円となり,収納率は99.0%で,収入未済額は237万3,000円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり,被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては,予算現額4億1,804万1,000円に対し,決算額は4億1,509万円となり,執行率は99.3%で,不用額は295万1,000円であります。

以上により,実質収支は70万円の黒字決算になります。

以上,各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが,平成27年度普通会計の歳出決算規模は,公共施設の老朽化への対応や社会保障関連経費に係る特別会計への繰出金の増加などにより,前年度と比較して3.6%の増加となりました。

収支の状況につきましては,実質収支は昨年度に引き続き黒字となったものの,実質単年度収支は,単年度収支が減少したことに加え,財政調整基金の取り崩し額を単年度収支から差し引くと赤字となりました。

また,地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率などの各種財政指標は,引き続き良好な値を示しておりますが,経常収支比率につきましては経常的収入の増加が経常的支出の増加を上回ったことから,前年度と比較して1.1ポイント減少したものの,比率は高い水準となっております。

このような厳しい財政状況におきましても,監査委員の審査意見に配慮しつつ,計画的で効率的な財政運営を推進し,引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書の9ページ、議案参考資料の18ページをお開きください。

この決算の内容につきましては、去る7月28日、監査委員の審査が終了致しましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めます。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、消費税計算に伴う税込み額で、収入総額9億1,654万3,000円に対し、支出総額7億6,793万2,000円で、差し引き1億4,861万1,000円の当年度利益を算出致しておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額8億5,354万3,000円に対し、支出総額7億1,857万1,000円で、差し引き1億3,497万2,000円の当年度純利益を算出致しております。

その内訳と致しましては、まず収益であります。一般用では、前年度と比較し2万5,690立方メートル減少、また工業用水については19万1,169立方メートル増加したことにより、給水収益全体で、前年度に比較して税抜き額で4,459万6,000円の増加となっております。

次に、支出につきましては、前年度に比較して費用が増加したものは、税抜き額で、委託料403万4,000円、減価償却費1,085万4,000円、資産減耗費258万5,000円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、税抜き額で職員給与費1,860万円、修繕費1,287万8,000円、動力費201万3,000円、支払利息及び企業債取扱諸費461万6,000円などとなり、前年度と比較し、1億1,610万4,000円の費用減となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては125円80銭で、前年度と比較して7円74銭の減少となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込み額で収入総額2,194万9,000円に対し、支出総額2億8,639万2,000円で、差し引き2億6,444万3,000円の不足を生じておりますが、この補填財源と致しましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,254万6,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,118万7,000円、減債積立金7,000万円、建設改良積立金71万

円で補填経理を致しました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、中通水源地電動弁取替外制御盤改造工事、成井浄水場3号緩速ろ過地改修工事、小吹配水池水位計取替及び防雷システム設置工事、市道在屋西野線配水管布設替工事など、税抜き額で総額1億5,114万3,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

その他、委託料1,539万円、量水器新設費356万4,000円、企業債償還金1億141万9,000円、固定資産購入費152万2,000円をそれぞれ支出経理致しました。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業・流通団地送水設備工事費負担金1,184万8,000円、一般国道185号線改良工事に伴う配水管移設工事負担金438万円、賀茂川河川改修事業に伴う導水管布設替設計業務委託負担金272万円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明致しました。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計14億3,621万3,000円、資本合計33億8,308万円、併せて負債資本合計48億1,929万3,000円となっております。

次に、監査委員から御指摘、要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定についての2件につきましては、議案の質疑を省略し、申し合わせにより、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定についての2件は、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮り致します。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番今田佳男議員、2番竹橋和彦議員、3番山元経穂議員、4番高重洋介議員、5番堀越賢二議員、6番川本円議員、7番井上美津子議員、8番大川弘雄議員、9番道法知江議員、12番宇野武則君、13番松本進議員、14番脇本茂紀議員、以上12名を指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました12名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしくお願ひ致します。

以上で本日の日程は終了致しました。

会期予定表のとおり、9月7日から9日までは10時から委員会の審査をお願いし、9月12日は本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会致します。

午前11時11分 散会